

概要版

平成28年度市民協働推進基本計画進行管理シート



相模原市マスコット
キャラクター
『さがみん』

市民協働推進基本計画ってなあに？

回答：市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定され、平成26年度から平成31年度までが計画の期間です。

協働ってなあに？

回答：市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し協力して、公共の利益を実現するため活動することです。

こんなことをやってるよ！

【総合的な情報の収集・発信】

地域活動・市民活動の情報や行政情報の提供、掲示板機能を活用した市民同士による様々な活動の情報共有、市民団体のための無料のホームページの提供等、様々な機能を持つ「さがみはら地域ポータルサイト」を民間団体との協働により運営しています。

【市民協働推進大学事業】

協働を推進するための人材育成をはじめ、調査・研究・情報発信・資格認定等の機能を持つ「さがみはら地域づくり大学」事業について、名称やカリキュラムの大枠を決定し、開講記念公開講座を実施。平成27年6月から開講しました。

【市民・行政協働運営型市民ファンドの運営】

市との協働によりファンドの運営を行う団体が、個人や企業等からの寄附金及び集められた寄附金と同額の市の負担金を財源として、市民活動団体等の公益な活動に対し、助成金を交付し、活動の支援を行っています。

【さがみはら市民活動サポートセンターの運営】

市民活動支援の支援や活性化を図るため、NPO 法人との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営し、活動の場の提供、相談・助言、ネットワークの構築を行います。

【協働事業提案制度の運用】

市民と市が互いの持つ資源（知識、経験、人材、情報、資金等）を結集し、地域課題や社会的課題の解決に向け、協働により効果的に取り組む仕組みである協働事業提案制度を運用しています。

【街美化アダプト制度の実施】

市民と市の協働による取組として、公園、緑道、道路や河川敷等の公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市は活動に必要な費用等の支援を行っています。

計画全体の成果指標 6年間の目標「連携強化による、更なる協働の推進」を目指す
平成27年度実績値
地域活動への参加率...28.4% 市民活動への参加率...30.0% 市内のNPO法人数...253団体

平成26年度から平成31年度の6年間の計画の期間ですが、別紙「市民協働推進基本計画進行管理シート」を用いて進行管理を行っていきます。

施策内の各事業について、前年度の事業実績と評価を事業担当課で入力を行い、その後、施策毎に相模原市民協働推進審議会と行政にて評価を行います。評価の目安は以下のとおりです。

- A...施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B...施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C...施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ここでは概要版として、各施策ごとの評価を掲載しました。各事業の実績等、詳細につきましては、別紙の進行管理シートをご確認ください。

基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信

目標：自治会、NPO、大学、企業、団体等のまちづくりに関わる主体の情報を収集・発信し、協働のまちづくりに必要な情報を知ることができるようにします。

審議会の評価

A

広報紙のほか様々な媒体により、多様な主体が各々の活動等について情報発信を行っている。計画に沿って実施しているが、発信して現れた効果等について、将来的には検証できることが望ましい。

SNSなど拡散性が高い方法での発信もされており、現時点では、施策の目標達成に向け、実績において増加・拡大の傾向がみられている。

行政の評価

A

広報紙やホームページといった様々な媒体を活用し、自治会やNPOなど多様な主体が、それぞれの活動等について情報発信を行った。

インターネットやSNS活用事業における登録者数増加や、協働推進拠点施設間の連携による情報提供体制の充実など、取組を着実に進めつつ広がりも見られており、施策の目標達成を目指し、事業拡大に向けて取り組むことができている。

基本施策2 協働に関する学習機会の提供

目標：地域活動や市民活動への参加方法から、活動を発展させるための人材育成まで幅広く学び、学んだことを活動に生かせるようにします。

審議会の評価

B

さがみはら地域づくり大学は、予定どおり初年度のカリキュラムを実施し、協働に関する学習機会の提供ができた。コース修了者をコーディネーターズサークルに登録するなど、「協働コーディネーターの認定・派遣」についても体制づくりを進めたところだが、人材育成は時間を要するものであり、引き続き対象者に対して支援を行い、派遣へ向けた体制を構築するよう期待する。

市全体としての協働マニュアルは、早期の作成に向けて策定方法や体制の検討を進めつつ、協働の理念定着に向け、現在、研修対象の若年層のみならず、管理職層への研修実施についても検討するよう希望する。

市民活動サポートセンター等、施設の利用者数、体験型研修の参加状況などは増加傾向にあり、個々の事業毎では進捗状況に差がみられるものもあるが、総体的には取組を着実に進めている。

行政の評価

さがみはら地域づくり大学については、6月開講後、年間カリキュラムを実施することができた。また、体験型研修やユニコムプラザさがみはら等の施設における講座事業等については、利用者数等が増加傾向にあり、協働に関する学習の機会については、昨年と比べ着実に取組を進めることができている。

一方、協働コーディネーターの認定・派遣及び協働マニュアルの作成など、体制や運用等について今後も引き続き検討を行っていく事項もあり、評価をBとする。



地域づくり大学修了者交流会の様子

B

基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

目標：活動の創造や発展を財政的に支援し、寄附によって直接活動を支援する意識を啓発することで、自立した活動へつなげます。

審議会評価

自治会活動への支援において、加入率減少が見られており、高齢化による退会者増加の防止等、様々な側面から対策を検討していく必要がある。

参加者数やNPO法人数等の外形的なアウトプットだけではなく、個人の意識や行動の変化といった内面的効果に関わるアウトカム評価についても、今後取り入れていくよう希望する。

市内NPO法人数は着実に増加している。具体的な事業に対する補助金を通じ、地域やNPOにおける課題解決に取り組んでおり、施策の目標に向けて取組を着実に進めることができている。

B

行政の評価

市内NPO法人数は着実に増加している。研修・周知等を行うとともに、市民ファンドや地域活性化事業交付金など、具体的な事業に対する補助金を通じ、NPOや地域における課題の解決を着実に進めている。

自治会加入率・加入世帯数については、相模原市自治会連合会と市の協定に基づき、宅建業界とも連携した加入促進の取組を実施しており、前年と比較し加入率が上がっている地区もあるものの、市全体では全国的な傾向と同様に加入率減少を止めることができず、大きな課題と認識しており、引き続き取組を行っていく。

自治会加入率は低下しているものの、その対応を含め、計画に基づく内容については着実に取り組んでいる。

B



自治会加入促進キャンペーン

基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供

目標：地域活動や市民活動を支援する施設や主体同士が連携できる拠点を整備し、自主的に活動し、つながりあうことができますようにします。

審議会評価

緑区には、地域活動や市民活動の支援を主目的とする、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらのような施設がないため、地域特性に応じた施設設置の検討を希望する。また、既存施設における活動支援についても、利用者増加に向けてより一層の充実を期待する。

自治会集会所の整備を進めているものの、公民館等は利用率が高く、全体的にみると拠点となる場は少ない。市が保有する遊休施設の有効な活用方策の検討が必要である。

協働推進拠点施設間の連携については、それぞれの施設の特性を生かした複合的な連携を目指し、今後も検討を行っていく必要がある。

B

行政の評価

さがみはら市民活動サポートセンターにおける活動支援では、利用者数は前年比減となったが、相談受付件数は増加がみられ、講座も前年より多く開催するなど、より充実した支援を行っている。また、自治会集会所の整備促進なども着実に進められているところである。

B

ユニコムプラザさがみはらの運営結果においては、市民等と大学との連携実績件数が前年に比べ減少している。実績件数の増に向け、今後も引き続き市民活動等における課題抽出や大学のニーズ・シーズの把握に努めていく。

協働推進拠点施設間の連携においても、各施設の特性を生かした複合的な連携のあり方について、今後も検討を進めていく必要がある。

基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

目標：個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体同士が協働できる機会を提供し、お互いが協働により更に活動を発展させ、育ち合えるようにします。

審議会評価

協働事業提案制度において提案件数は増加しているものの、行政提案は件数が少ない。協働の分野で行政でなければできないサポートもあり、市民と協働で進めることの意義について認識をより一層深めることが必要である。

A

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会における地域住民と行政職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業の実施など、協働による協働事業提案制度での取組の促進については着実に進められている。



さばせんキッズタウン事業

行政の評価

A

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会における地域住民と行政職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業の実施など、協働による取組が着実に進められている。

基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

目標：地域を構成する個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体が皆で課題を共有し、課題解決や地域の魅力づくりの活動に関われるようにします。

審議会評価

各区においては、区民会議やまちづくり会議・まちづくり懇談会などを通じて、地域における課題解決に向けての方策の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業として、各区それぞれに工夫を凝らしたイベントの企画・実施や情報発信を行い、区民意識の醸成を図っている。

A

まちづくり会議や区民会議においては、今まで以上に様々な組織・団体が会議に参加し、活発な意見交換が行われるよう、今後、一段と機能を高めていくことが求められる。

様々な主体が課題を共有し、解決に向けて議論を重ねるなど、それぞれの地域の特色を生かしつつ、協働でのまちづくりを着実に進められている。

行政の評価

A

まちづくり会議の実施等において、計画策定前と同様に事業を実施している。各区においても、区民会議やまちづくり会議・まちづくり懇談会などを通じて課題の検討を行うとともに、それぞれの区の魅力発信を行っているところである。

様々な主体が課題を共有し、地域の特色を生かした協働のまちづくりを着実に進められている。